

令和8年度予算に係るまちづくり会議からの要望に係る回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名	要望の種類
10	1	大久保・泉・本大久保・新栄	大久保四丁目町会	車道の補修	泉町3丁目3番の児童遊園沿い西側の車道に広い範囲でひび割れおよび凹みが生じているため近隣の複数の家屋で特にトラック等の大きい車両が通る度に振動や騒音に悩まされています。過去にも同じ箇所と同様の事象により補修された経緯もあるため、当該箇所が傷みやすい特異な原因があることも考えられます。根本的かつ恒久的な補修を要望します。また通り抜け車両の交通量が非常に多いことも一因と推測されるため、中型以上の車両の通り抜けを制限する等の対策も併せて要望します。	今年度予算に計上	要望箇所につきまして、現地を確認したところ舗装が著しく損傷しておりましたことから、令和8年度に補修を実施いたします。 また、交通規制につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「大型車両通行禁止（中型も含まれます）につきましては、居住者以外を対象とする規制はなく、規制区間周辺住民の車両通行も制限されることを理解したうえで、近隣の自治会等を含め地元の同意を地元で取りまとめて頂き、習志野警察署へ提出いただければ検討に入ります。」との回答でありました。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	2	大久保・泉・本大久保・新栄	大久保四丁目町会	歩道の補修	泉町3丁目3番の児童公園沿い西側の歩道において、特に公園入口の前後ではまとまった雨が降る度に大きな水溜まりができます。激しい雨の際には水溜まりが歩道の幅一杯に広がり、かつ、靴の中に浸水するほど深い箇所も生じます。歩行時に水溜まりを避けるため一旦車道に降りることを強いられ、不便であるとともに特に夜間は通行車両による危険も伴います。水が溜まらないよう緩い傾斜を設ける等の歩道の補修を要望します。	今年度予算に計上	水たまり解消のための補修を、令和8年度に実施してまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	3	大久保・泉・本大久保・新栄	大久保四丁目町会	カーブミラーの設置	泉町3丁目3番児童遊園西側沿いの道路を北上し船橋市境道路に出る際、右側のせり出した草地在視界を遮り右側から接近する車両の視認が困難なため、車両、歩行者のいずれに対しても非常に危険な状態となっています。特に夏季は雑草の成長が早く、頻度や範囲に制限のある草刈りだけでは不十分です。草地に続く戦時から残る門柱や土居の遺構も視界を狭める要因となっています。また逆に市境道路から左折して児童遊園沿い道路に入る際にも、この草地や遺構により対向車両等を視認し難い状況です。これらの視界を妨げる障害物が一因と考えられる車両と各々自転車、オートバイとの接触事故が令和7年7月頃に2件発生しています。市境道路の対向側(既設電柱等)へのカーブミラーの速やかな設置および門柱・土居の撤去を強く要望します。	その他	カーブミラーには交差点直近の死角を映すことができない短所があり、ミラーへの過度の依存により本来不可欠である左右確認などの安全運転が疎かになり、出会い頭の事故が発生する危険性を伴います。そのため、現在の基準としては、適切な運転をした際においても目視による安全確認が困難な場合などに設置しております。 ご要望の箇所につきましては、車両の停止及び徐行をもって目視による安全確認が可能であるため、カーブミラーの設置は困難です。また、門柱及び土居の撤去については、国の用地と隣接しているため、協議に時間を要することから、早急な対応として、国に対して草刈の頻度を増やすよう申し入れをしていきます。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	4	大久保・泉・本大久保・新栄	大久保四丁目町会	通学路となっている交差点及び横断歩道の水溜まり解消のお願い	毎日小学生の見守り活動を当該横断歩道で行っている民生委員からのお願いです。泉町2丁目1番33号の交差点は、市道00-008号線に大久保こども園方向からの市道が接続し、横断歩道を渡り南側の住宅地内道路を通り、大久保東小学校へ登校する子供達が多く通る通学路です。それが、少し大雨が降ると、交差点の真ん中付近にあるマンホールを中心とした泉町側の車線に、足首が埋まる程の水溜りが出来、交差点で横断を待っている児童等に、車両の通過時の水撥ねがひどく難渋しているものです。原因としては、前述のマンホールを中心とした路面の沈下及び交差点泉町側にある排水口の機能不全等が考えられるところです。早急な対応をお願いします。	今年度予算に計上	水たまり解消のための補修を、令和8年度に実施してまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	5	大久保・泉・本大久保・新栄	アルス津田沼東自治会	マラソン道路沿い側溝のふたの修繕について	大久保2丁目18番10号付近、マラソン道路沿い側溝のふたが無い部分がある。また、ふたが損傷している部分がある。修繕を要望する。	昨年度予算で対応	要望箇所につきまして現地を確認したところ、側溝蓋が破損等していたため、令和8年3月に蓋の交換及び設置を行いました。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	6	大久保・泉・本大久保・新栄	アルス津田沼東自治会	植栽帯の整備について	大久保2丁目18番10号先、共同住宅前の植栽帯の管理が出来ていないため、景観上問題がある。整備を要望する。	今年度予算に計上	令和8年度に、低木を補植いたします。	都市環境部	公園緑地課	道路の維持管理、改善等
10	7	大久保・泉・本大久保・新栄	大久保二丁目第二町会	道路の維持管理、改善等(道路舗装の修復)	大久保2丁目11番47号付近、大久保東小学校に隣接する北側道路は舗装の経年劣化及び通行車両の増加により、各所でひび割れや沈下が起きています。このため雨天時は各所に水たまりが生じ、通学(大久保東小、習志野二中)、通勤の時間帯は車両の通行と相まって児童生徒は歩行を躊躇する状態が生じています。特にここ数年、戸建住宅、アパートが増えて車両が増加していま	今年度予算に計上	令和8年7月から大久保東小学校全面改築工事を実施予定であり、あわせて令和11年2月頃から学校周辺の舗装補修工事を予定しております。しかしながら、現地を確認したところ、著しく舗装が痛んでいる箇所が確認できましたことから、令和8年度に対応いたします。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	8	大久保・泉・本大久保・新栄	しらかば町会	しらかば公園内の樹木(枝)の刈り込みのお願い	本大久保5丁目7番20号のしらかば公園には多くの樹木があるが、一部に枯れた枝や樹皮がはがれ落ちているものもあり、公園を利用する子ども達への危険が心配されます。早急に、樹木の調査と必要な対処を希望します。また、公園内の樹木も全体的に背が高く伸び、公園で実施する祭りなどの準備及び運営の際に、伸びすぎた枝が妨げになっているため、刈り込みを希望します。	今年度予算に計上	樹木の点検につきましては市の職員による日常的なパトロールや公園等の管理委託業者と同行してのパトロールを実施し、異常個所の早期発見に努めております。これに加え、樹木匠の専門的な知識を活用する等、未然に危険箇所を取り除けるように日々管理に取り組んでおります。その他、台風シーズン前等、必要に応じて臨時的にパトロールを行っております。 現地を確認したところ、異常は見受けられませんでした。これらの取り組みを継続し、良好な景観と安全性を兼ね備えた樹木の維持管理に努めてまいります。 また、樹木の刈り込みにつきましては、お祭りの準備や運営の妨げとならないよう実施いたしますので、事前に支障となる箇所をご連絡いただけますと幸いです。	都市環境部	公園緑地課	公園・街路樹の維持管理、改良等

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名	要望の種類
10	9	大久保・泉・本大久保・新栄	本一町会	本大久保一丁目児童遊園の警察官巡回について	本大久保1丁目18番の本大久保一丁目児童遊園（三角公園）で遊ぶ子どもが多い時間帯（午後4時～5時頃）に不審者がいる情報があり、子ども達の安全を守るため、警察の巡回をお願いします。	他機関へ依頼	習志野警察署へパトロールの依頼をしたところ、「日常行っているパトロールの際に不審な方を見かけた場合は、声掛けを行います。不審な方を見かけた場合は、直接対応せず、安全な場所から110番通報してください。また、その通報頻度等を考慮し、警戒を強化してまいります。」との回答をいただいております。また、本市としましても、樹木により隠れやすい箇所を確認した場合は、適宜対応してまいります。	都市環境部	公園緑地課	その他
10	10	大久保・泉・本大久保・新栄	本一町会	歩道照明の暗い場所の解消について(照明灯の増設)	本大久保1丁目4番付近のハミングロードの歩道には、照明がありますが、一部の区間には照明が無く暗い所があります。歩行環境や治安上の不安もあり早急に確認の上、照明灯の増設をお願いします。	今年度予算に計上	要望箇所につきまして、現地を確認したところ、防犯灯が3基設置されておりましたが、すべての防犯灯において樹木に覆われている状況であったため、令和8年度に対応いたします。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	11	大久保・泉・本大久保・新栄	本一町会	交差点の横断歩道の位置変更と信号用押しボタンの移設について	本大久保1丁目1番の公衆浴場西側の交差点の押しボタン式信号と横断歩道は、この地域が農地の時に設置されたもので、住宅地となった現在、利用者にとって不便な状況になっています。ハッピーバスや公衆浴場の利用者にとって、利便性の向上と横断者の安全確保のため、交差点の改良(横断歩道の位置変更と押しボタンの移設)、また、交差点に出る車も増加しているため、感応式信号の設置をお願いします。	他機関へ依頼	信号機の設置につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「道路管理者が交差点改良も含め検討するのであれば、改良にあわせ信号サイクル等の見直しを検討することは可能です。」との回答でありました。しかしながら、交差点の改良につきましては、用地取得等が必要となることから、早期の実現は困難な状況であります。現状にてご理解いただきますようお願いいたします。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	12	大久保・泉・本大久保・新栄	本一町会	交通量調査と安全対策の実施について	市道00-018（本大久保一丁目児童遊園から企業局方面への道路）及び市道08-056(本大久保と藤崎7丁目界の道路)は、最近交通量が増加、加えてスピードを出す車両が多く、歩行者の安全が脅かされています（特に登下校時の子どもたちの交通事故が心配）、早急に交通量調査を実施して、対策(30km規制、五差路に一時停止標識設置、その他の安全対策等)を取っていただきたい。	他機関へ依頼	交通規制につきましては、千葉県公安委員会の所管となりますことから所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ「市道00-018号線の5差路の内、3方向には既に一時停止標識が設置されており、30kmの速度規制がされています。一方、市道08-056号線については、現状30kmの速度規制はかかっておりませんが道路交通法の改正により、令和8年9月1日から当該道路の自動車の法定速度が30kmとなるため、法定速度引き下げ後の状況を注視してまいります。」との回答でありました。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	13	大久保・泉・本大久保・新栄	さつき町会	公衆浴場出入口付近の「出入庫車に対する注意喚起」看板設置	当該施設利用者と歩行者(さつき町会民含む)、自転車との接触事故及びヒヤリハット報告件数が年間10件以上に達している。特に西側出入口付近の報告件数が90%以上であるが、施設に町会より改善策実施を求めて数年経過するものの、何ら状況が変わらないため、看板の設置を要望する。	他機関へ依頼	自転車及び車両への注意喚起として、令和8年3月に電柱幕「事故多し注意」等を設置いたしました。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	14	大久保・泉・本大久保・新栄	さつき町会	公衆浴場駐車場出入口付近防犯カメラ設置	当該施設利用者と歩行者(さつき町会民含む)・自転車との接触事故及びヒヤリハット報告件数が年間10件以上に達しており、特に施設駐車場西側出入口付近の報告件数が90%以上を占めるため、当該施設駐車場出入口付近を画角に合める位置に防犯カメラを設置してほしい。事故防止(抑止)に繋げたい。	その他	交通事故防止のための防犯カメラは、設置は困難です。自転車及び車両への注意喚起として、令和8年3月に電柱幕「事故多し注意」等を設置いたしました。なお、自転車の運行については、令和8年4月1日より、改正道路交通法が施行され、16歳以上の自転車運転者の交通違反が交通反則通告制度の対象となったことから、取締りが強化されています。引き続き警察や交通安全協会と連携し、交通安全啓発に努めてまいります。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	15	大久保・泉・本大久保・新栄	さつき町会	京成大久保5号踏切における車両渋滞解消(緩和)	実初2丁目に位置する京成大久保1号踏切での車両渋滞解消(緩和)およびハッピーバス遅延解消(緩和)を要望する。公共交通機関の利便性および網羅性は、高齢者や交通弱者の移動を支援し、地域全体の活性化にも繋がるため、御高配頂きたい。	対応不可	当該交差点につきましては、踏切直近の交差点であるため、信号設置が困難な箇所となっております。このような現場条件の中で、南北道路となる市道00-123号線に仮に右左折レーンを設置した場合、交差点内の車両動線の錯綜や横断歩道を渡る歩行者との接触など、交通安全上、危険性が増すものと考えております。このようなことから、現状にてご理解のほどよろしくをお願いいたします。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等
10	16	大久保・泉・本大久保・新栄	さつき町会	家庭用防災用品購入費・防犯対策費に対する補助金新設	家庭用防災用品購入費および防犯対策費用への補助金を新設いただきたい。町会で各町会会員に個人での対策を促しても、防災グッズ備蓄ゼロの会員が多数。空き家率・高齢化率が増加している町内会において地域全体の防犯・防災に繋げたい、なお、いずれも他市で補助金の対象となっている。	その他	本市では、市民の備蓄への意識向上として、まちづくり出前講座や地域の防災訓練等での周知のほか、市ホームページに「家庭における災害用備蓄」等を掲載し、啓発を図っております。さらに、賞味期限前の食料や保存水は、総合防災訓練や地域の防災訓練、小学校の防災教室で配布するなど、各家庭での備蓄のきっかけとなるよう取り組んでおります。また、本市では、自主防災組織の活動促進及び地域の自主的な防災体制の整備を支援するため、自主防災組織に対して助成金を交付しており、同助成金を活用して地域住民へ防災用品を配布することもご検討くださいますようお願いいたします。	総務部	危機管理課	防災に関する要望
10	17	大久保・泉・本大久保・新栄	さつき町会	京成線谷津第5号踏切周辺の渋滞解消(緩和)	習志野市役所と京成線谷津第5号踏切、青葉幼稚園付近の交差点が渋滞のため、緊急車両通行の妨げやハッピーバス遅延の原因となっている。他の地域の住民同様に、緊急時、迅速に行政サービスを受受出来るよう御高配頂きたい。	その他	要望箇所周辺の渋滞緩和策につきましては、現在、千葉県により施行中の都市計画道路3・3・3号線が開通いたしますと、当該箇所周辺の交通の流れが変わると想定しておりますので、このことにより交通の円滑化が図れるものと考えております。	都市環境部	道路管理課	道路の維持管理、改善等

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名	要望の種類
10	18	大久保・泉・本大久保・新栄	さつき町会	町会掲示板の修繕または市管理下の「広報掲示板」の移設	習志野市管理下にある「広報掲示板」を移設頂くか新設、又は旧来掲示板の修繕を求めます。現在使用している町会掲示板は設置から数十年経過、木製の為、経年劣化が激しく、画鉄が刺さらず、テープ類も剥がれやすいため。掲示物を維持できない状態です。	対応不可	希望箇所を確認したところ、民地であり、原則民地には広報掲示板は設置しておりません。また、例外に民地に設置する場合であっても、土地所有者の許可を得なければ広報掲示板の設置は困難です。なお、当該箇所の近くに既に広報掲示板が設置されていることから、そちらをご利用いただくようお願いいたします。 現在設置の掲示板の修繕につきましては、町会所有のものであることから、町会でご対応をお願いします。	協働経済部	協働政策課	その他